令和4年度原子力規制人材育成事業・学生研究課題の公募について

福島工業高等専門学校

福島高専では、令和3年度から原子力規制庁の原子力規制人材育成事業に採択され「高 専ネットワークによる廃炉と地域の環境回復に貢献する原子力規制人材育成」を進めてい ます.この事業では、学生が地域の研究支援者の協力を得ながら福島第一原子力発電所の 廃炉や放射能汚染からの環境回復、放射性廃棄物処理処分に関する研究を行う教育プログ ラムを備えています.

令和4年度の学生研究課題を下記の要領で募集いたしますので、ご応募ください.

記

1. 応募資格

応募者は次に掲げる項目にすべて該当する学生とします.

- ・国立高等専門学校の学生であること
- ・令和4年2月時点で、本科4年生~専攻科1年生であること
- ・本科5年生は専攻科進学が決定していること
- ・指導教員と<u>研究支援者</u>による協力が得られる学生であること (研究支援者は企業,研究教育機関,自治体,NPO等に所属し当該研究に助言等を 行うものを指します.研究支援者が見つからない場合は,事務局にご相談ください)
- ・学生の卒研配属が決まっていない高専については教員からの応募も可とします (その場合,申請者欄には所属・学年および氏名,配属予定日を記入してください)

2. 研究期間

令和4年4月1日(予定)~令和5年3月31日 なお,消耗品は令和5年2月末までに納品されたものを補助対象とします.

3. 研究経費

1テーマあたり上限 20 万円 (ただし, <u>消耗品費のみ</u>. <u>人件費, 役務費, 旅費は対象外</u>.) ※申請にあたっては, 以下のことに注意してください.

- ① 申請する消耗品が(数量を含め)当該研究を実施するのに適切なものであること.
- ② 申請する消耗品が備品の扱いとなる 10 万円を超えるものでないこと.
- ③ 申請する消耗品が、研究組織が通常の業務を行うために備えているべき汎用性の高いもの(パソコン、プリンタ、什器、一般事務用品等)でないこと. ※消耗品としてパーツごとに申請し、組み上げると1台のパソコンや什器になるようなものも認められません.

4. 応募用紙の提出

- ・申請者が別紙の応募用紙に必要事項を記入し、指導教員および研究支援者の了解を得た上で提出してください
- ・令和4年2月25日(金)までに下記提出先(Forms)に提出してください
- 5. 応募から研究着手(4月)までのスケジュール
 - ・令和4年2月25日 応募締切
 - · 令和 4 年 3 月 中旬 選考結果通知
 - · 令和 4 年 4 月 1 日 研究開始 (予定)

6. 報告書の提出

- ・採択者は計画に基づいて研究を実施し、実績報告書を提出すること (報告書の様式、ならびに提出期限は採択者に別途通知します)
- ・採択者に本事業主催のシンポジウム等での発表を依頼する場合があります

7. 提出期限および提出先

https://forms.office.com/r/TkbUbVA2b5

提出期限:令和4年2月25日(金)

【事業責任者】

福島工業高等専門学校 機械システム工学科 准教授 鈴木茂和

メール: ssuzuki @fukushima-nct.ac.jp

【事務局】

福島工業高等専門学校 総務課 地域連携係(担当:遠藤)

電話:0246-46-0738

メール: liaison office@fukushima-nct.ac.jp

※問い合わせの際は件名を「【規制人材】学生研究問い合わせ(○○高専)」としてください

令和4年度原子力規制人材育成事業・学生研究課題の応募用紙

No.		
課題名		
申請者		
(高専(キャンパス)名・		
学科/専攻・学年・氏名)		
指導教員名(所属・氏名)		指導教員の承諾 有 ・ 無
研究支援者(所属・氏名)		研究支援者の承諾 有・無
研究の内容		
*背景,目的,方法を具体的に		
記述して下さい. すでに前年度		
に採択されている研究テーマ		
を継続する場合は、継続する理		
由も記述して下さい.		
	*記入欄が足りない場合は、適宜、追加して下さ	V \
予想される研究の成果あ		
るいは期待される効果等		
*具体的に記述して下さい.		
想定される成果発表先につい		
ても記述願います.	*記入欄が足りない場合は、適宜、追加して下さ	<i>V</i> \

^{*}研究支援者とは、研究を遂行するにあたり協力やアドバイスをいただける支援者を指します。

予 算 要 求 額 等		予算額	千円	
項目	規格	等 数 量	単価 円	金額 円

^{*}記入欄が足りない場合は、適宜追加して下さい.単価および金額は税込額で記入してください. 採択後は、速やかに見積書を提出願います.